



原発の無い自治体でも、
住民は豊かに
幸福に暮らしていますヨ。

福島原発事故で世界は変わった！

2 2011年3月11日に起きた東京電力福島第一原発の事故で、原発の安全神話は崩壊。国と事業者への信頼は失われ、原発の時代は終わりました。事故から9年経っても、ふるさとで家族と一緒に暮らせずに避難生活を強いられている住民が、2万人を超えています。事故で発生した大量の汚染水や汚染土の処分先も決まりず、真の復興は道半ばです。

原発廃止で再エネ・新エネに！

再 究極原発は5原発9基に過ぎず、廃炉が決定または廃炉の方向で検討されている原子炉は2020年8月現在で24基。エネルギーの原発依存度は甚しく低下しています。一方で、環境にやさしい風力・太陽光・バイオマスなどの再生可能エネルギーの割合は増えています。原発、化石燃料の時代は終わり、再エネ・新エネが世界の潮流です。

安全・安心で豊かな青森を

「核」 燃は地域経済活性化の起爆剤、地域振興に寄与する」というかけ声のもとに、受け入れが決まりました。しかし、多少の雇用効果は認められたものの、県民所得と人口減少率は全国最下位クラスを低迷しています。県財政は、電源三法交付金や核燃料税などありますが、危険と背中合わせの『核燃マネー』は県民の福祉向上や豊かさとは相反するもので、最後に残るのは『核のゴミ』ということになりかねません。

原発の無い自治体でも住民は豊かに幸福に暮らしています。青森県の恵まれた資源と地域の人材を生かし、安全・安心で豊かな青森にしましょう!!



「青森県を高レベル放射性廃棄物の最終処分地としない条例」制定を求める県民の会共同代表

浅石紘爾：核燃サイクル阻止1万人訴訟原告団代表

阿部一久：青森県平和推進労働組合会議議長／奥村 榮：青森県労働組合総連合議長

古村一雄：核燃料廃棄物搬入阻止実行委員会代表／平野了三：青森県生活協同組合連合会理事長

■発行：2020年11月

子どもたちに
負の遺産を残さない！

安全・安心で豊かな青森のため
高レベル放射性廃棄物の
最終処分地にしない条例の制定を！
再処理・原発・核燃を止め

県民の声で

QRネット署名専用

多くの皆様の署名・入会をお願いします。

■発行：「青森県を高レベル放射性廃棄物の最終処分地としない条例」制定を求める県民の会

- 事務局・連絡先：〒039-1166 青森県八戸市根城9丁目19-9 浅石法律事務所内
核燃料サイクル阻止1万人訴訟原告団事務局／TEL&FAX：0178-47-2321
- ✉ 1man-genkoku@mw●公式ホームページ・<http://kenminnokai.s1010.xrea.com>

ちょっと、待った!! 核燃料サイクルは無理ってもんだぜ!



「もんじゅ」廃炉、六ヶ所再処理工場は不要

核燃料サイクルの目的は、原発から出た使用済燃料を再処理して出てきたプルトニウムを、高速増殖炉で燃やして発電するシステムの実用化です。

核燃料サイクル施設（再処理工場・ウラン濃縮工場・低レベル放射性廃棄物最終処分場）は、青森県が立地受け入れしてから35年の歳月が流れました。

ところが、「高速増殖炉原型炉・もんじゅ（福井県）」の廃炉やブルサーマル計画（通常の原発でプルトニウムとウランを混合したMOX燃料を使う計画）の停滯により、プルトニウムの使い道が少なくなり、日本のプルトニウム余剰に国際的批判の声が高まっています。しかも、再処理の総事業費は13.94兆円の巨費を要し、すべて国民負担です。



危険な六ヶ所再処理工場

これまで、再処理工場では大小の事故やトラブルが多く発し、完工予定期にはたびたび延期。当初計画から25年遅れ、最大の不安は、工場運転の危険性と住民・県民の被ばくです。大地震・津波・火山噴火・航空機墜落など、最悪の危険に対する恐怖と不安は枚挙にいとまがありません。六ヶ所再処理工場は、百害あって一利無し。中止すべきです。

究極の核のゴミ・高レベルガラス固化体

再処理の過程で放射性廃棄物（核のゴミ）が発生します。六ヶ所再処理工場で再処理すると、年間約7トンのプルトニウムに、40年の操業見込みで約40,000本の高レベル放射性廃棄物（ガラス固化体）と、低



※TRU廃棄物とは、超ウラン元素廃棄物でガラス固化体と同じように地下300mより深い地層で処分する低レベル放射性廃棄物。

ペル放射性廃棄物であるTRU廃棄物が出て、さらに海と空に放射性物質を放出します。

最終処分地の適地は？

ガラス固化体は、強い放射能と高熱を発する核のゴミで、通常の放射線レベルになるのに約10万年もかかります。わが国ではこれを地下300mより深い地層に埋める計画をしていますが、地震等でガラス固化体が壊れたり、地下水や津波で放射能が漏れ出したら、処分場周辺は放射能の墓場と化し生物は生存できなくなります。地震と火山大国の日本列島の、どこに最終処分地の適地があるでしょうか。

「核のゴミ」の発生源を断つ

原発が稼働するかぎり使用済燃料は増え続け、再処理工場が本格操業すれば高レベルガラス固化体とTRU廃棄物が増大します。しかし、ガラス固化体とTRU廃棄物が青森県から搬出される保証がないため、その発生源である原発・再処理工場を中止し、核のゴミを元から断ち、安全・安心な暮らしを実現しましょう。

将来、原子力施設の解体や放射性廃棄物の処分という極めて困難な問題で、長い犠牲を強いられるのは、原子力施設と核のゴミの多いわが青森県です。

ふるさと青森を、核のゴミ捨て場にさせない！

青森県は日本最大の「核のゴミ」集積地

今、原発廃炉や核廃止後の廃棄物の最終処分場は、決まっておりません。このままでは、青森県の核のゴミの貯蔵施設が、日本最大の「核のゴミ捨て場」になってしまいます。

核のゴミの種類	県内の貯蔵施設
高レベルガラス固化体	再処理工場 海外返還廃棄物一時貯蔵施設
使用済燃料	再処理工場（全国の原発から） むつリサイクル燃料備蓄センター 東通原発
劣化ウラン	ウラン濃縮工場
TRU廃棄物	再処理工場 ※MOX燃料加工工場 ※海外返還廃棄物一時貯蔵施設
使用済MOX燃料	※大間原発
低レベル廃棄物	最終処分場（全国の原発から） 原子力研究開発機構青森研究センター（むつ/田舎館村）

※=計画 ◆地名の無いのは六ヶ所村にある施設

居座る使用済燃料

青森県内には再処理工場以外に、「むつリサイクル燃料備蓄センター（中間貯蔵）」と「東通原発」内に使用済燃料が貯蔵されます。使用済燃料は再処理せず、直接処分すべきです。しかし、最終処分地が確保できなければ、ガラス固化体と同じように原発と中間貯蔵施設の立地地域は、なし崩し的に最終処分地にされる恐れがあります。

青森県を最終処分地としない条例を！！

知事は今も、「国から青森県を最終処分地にしないとの確約文書をもらっている」、「事業者との安全協定

で青森県での一時貯蔵期間を30年から50年と決めている」ので、県で条例を制定する必要はない」と主張しています。しかし、搬入から25年経ち、50年の半分の折り返し時期を過ぎても最終処分地の候補すらありません。国は、処分場操業までに約30年必要と説明しておりますが、残り25年では間に合わなくなり、このままでは、なし崩し的に青森県が最終処分地とされかねません。これまで以上に強い姿勢で国と対応するには、県民の総意として、青森県を高レベルガラス固化体の最終処分地にしないことを、北海道などのように県民にわかりやすく、法的根拠のある県条例を制定する必要があります。

国はやるべきことをやっていない！

高レベルの最終処分問題は、処分場を他自治体につけなければ解決するというものではありません。

最終処分場は、世界中どこでもまだ操業されていない困難な事業です。

ガラス固化体や使用済燃料等の核のゴミをこれ以上増やすやない政治的判断が先決です。

これまでに作られた核のゴミは、最終処分場完成までの間、電力会社が責任をもって安全に管理すべきです。

国は、地下300mより深い地層で10万年以上安全に埋設できる根拠を示し、法令、安全指針などの法制度を早急に整備して、調査・建設・操業に至る約30年間のスケジュールや地下に作られる200km～300kmのトンネルなど施設の詳細を公表すべきです。

更に、透明性のある情報公開を行って国民的議論を尽くし、民主的手続きを以てした住民の合意を得て処分地を決めるべきです。

国は為すべきことを未だやっていません。



六ヶ所再処理工場